

第5回 仙台市水道事業基本計画検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和元年8月26日(月)13:00～15:00
- 2 場 所 仙台市役所2階 第二委員会室
- 3 出席委員 太田正委員長、西村修副委員長、有働恵子委員、佐藤万里子委員、
佐藤裕弥委員、久田真委員、若狭久美子委員
- 4 事務局 水道事業管理者、次長、総務部長、給水部長、浄水部長、
総務部総務課長、総務部企画財務課長、
総務部企画財務課主幹兼資産管理戦略室長、
総務部企画財政課主幹兼財政係長、給水部計画課長、
浄水部参事兼施設課長
- 5 議 事
 - (1)開会
 - (2)議事
 - ①仙台市水道事業基本計画の中間案について【資料1】
 - (3)その他
 - (4)閉会

(1) 開会

(2) 議事

○太田正委員長

第5回基本計画検討委員会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げたいと思います。本日、皆様のお手元には基本計画の中間案をお配りさせていただいておりますが、いよいよとりまとめを行っていく最終ステージに入ったということになるかと思えます。この基本計画は計画期間が10年間ということではありますが、人口減少を中心に時代の基調が大きく変わる中で策定されるため、10年間を超える長期的な視点で戦略的に内容を吟味する必要があります。

その中では、全国的な共通した課題もありますが、併せて仙台としての地域の特性や、仙台市ならではの事業の具体的な展開であるとか、いわゆる仙台らしさといったものの、ある面ではオリジナリティーを十分意識した内容になっているかと思えます。そういう点を含めまして、基本計画の最終案のとりまとめに至るまで、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思えます。まず、事務局から資料1「仙台市水道事業の中間案」の説明をお願いいたします。

①仙台市水道事業基本計画の中間案について【資料1】

○吉田企画財務課長

事務局から資料1に沿って説明。

○太田正委員長

一気に今回の中間案についてのご説明がありました。

進め方として、それぞれの分野ごとに進めていくか、アトランダムに進めていくかというお話ですが、いかがいたしましょうか。順次進めていくという形にしましょうか。後からまたそれを振り返る形で、改めてご指摘をいただくというふうになるわけですが、それでは中間案としての最終的なご審議になるということで、なるべく慎重を期して、十分なお意見を頂戴したいと考えております。

それでは、まず最初に「策定趣旨と位置づけ」ということで、1ページから3ページというところでの記述がございますけれども、これはいかがでしょうか。何かお気づきの点、あるいはご質問、ご意見がありましたらお出しいただければと思います。

特にご質問がなければ、続いて「仙台の水道のこれまでのあゆみ」ということで記述がございます。これは今までの歴史的な経緯を中心にした仙台市の目標といったものを概略化してまとめられるところですが、いかがでしょうか。

特に強調されているのは5ページ、6ページというところで、仙台市の水道がどういう水道になっているのかということ、私は非常にわかりやすくコンパクトにまとめられているというふうに思いますけれども、何かご注文なりご意見があればお出しください。

特にご質問がなければ、また後でご指摘があればお受けいたします。続いて、3番目の「仙台市水道事業の将来見通し」ということで、10ページから20ページまでの間で何かございますか。

なかなか呼び水がないのご意見が出にくいかと思しますので、19ページの終わりの部分になりますけれども、「民間事業者・仙台市水道サービス公社との連携・協働」ということが書いてあります。そこは今後のところにも出てきますが、ある面では官民連携をどういうふうに整理して進めていくのか、あるいは仙台市の外郭団体である公社との関係をその中でどういうふうに考えていくのかということになるかと思いますが、一番下にイメージ図があって、このイメージ図のところで説明がなされていますが、特に水道局は事業の根幹となる業務を直接担いますよと。民間事業者との関係では、民間がノウハウを有する業務、要するに民間が得意とする分野については連携していきますよと。一方、局の事業と密接な関係がある重要な業務については公社と連携を更に深めて進めていきますよということが図式で描かれていて、ある面ではどこまでを民間に任せるのかということとか、あるいは外郭団体との関係でどういふものを共有しながら進めていくのか、その辺の1つのものの考え方が示されているように思いますけれども、この辺はいかがですか。

先ほどのご説明では、少しあっさりとしたご説明でしたが、具体的な事業や、その辺の役割分担のあり方みたいなところはある程度議論は進んでいるのでしょうか。

○吉田企画財務課長

具体的な事業云々ということで申しますと、ここに書かせていただいているとおり、具体的に挙げさせていただいているのは、今後の話で申し上げますとやはり国見浄水場の更新の話ですか、あるいは管路の更新ペースアップですね、こういったものは非常に大きなインパクトがございますし、我々のマンパワーの中でやり切れるかどうかという課題認識も多々ございますので、現時点でイメージしておりますのはこういったものというところでございます。

○太田正委員長

了解しました。具体的な中身については、今後さらに、中期経営計画のところで詰めていかれるということでしょうか。わかりました。

ほかにございますか。それでは次の「基本理念と将来像」ということで、21ページ、22ページですね。将来像のところは21ページですか。ここにある面で言えばどういう将来を目指すのかという、幹になる部分だと思います。若干表現自体は抽象的ですが、全国的には水道ビジョンというものが掲げられておりますけれども、それとは若干別な角度から、仙台市水道局としての位置づけがされている部分だというふうに理解ができるかと思います。

それでは、次に隣の22ページ以降になりますが、「計画期間中の取り組み」ということで、一覧にしたものが22ページにございます。それぞれ【1】【2】【3】という形で将来像を出されているところを、より詳しく説明している内容ですけれども、ここはいかがでしょうか。

この部分は前回の資料と比べると幾分主要事業のところ、あまり個別の頭出しではなくて、全体としての事業をいわば総括的に表記されたということと、あとはこれ以外には実際にこの基本計画をまとめた以降、具体的な中身としては中期経営計画の中で具体化していくと、そういうご説明でした。

○有働恵子委員

非常にわかりやすく書かれていると思いますが、31ページの浄水場の再構築に関するところで、なぜ再構築しなければいけないのかということ考えたときに、もちろん効率をよくしていく必要があると思いますが、まずは浄水場の位置関係などがわかりやすく書かれているといいのかなと。6ページを見ると、浄水場の位置関係も一応わかるようになってはいますが、こちらと関連づける形で説明いただくのがいいのかなと。

ただ、これを見ても、6ページには浄水場の施設能力が書かれていて、31ページには総配水量が書かれています。この総配水量は恐らく施設能力のうちのいくらかということだと思いますけれども、6ページにも現在の施設利用率が8割と書かれていて、それぞれの施設がどの程度の利用率になっていて、それを根拠にどう更新すべきかということを考えているのか、その辺の、なぜこの2つの国見浄水場と中原浄水場を統合するのかということをもう少しわかりやすく説明していただくといいのかなというふうに思いました。

○太田正委員長

ありがとうございます。

総配水量は実績値で、そのほかにおっしゃっているような処理能力とかもあるので、具体的に言うと稼働率がどうかというお話になります。その点で、実際にこの両浄水場を統合していくことの必要性といったものが、こういう施設面での能力ですとか実績ですとか、あるいは配置の問題で、どういう具体的なメリットや必要性があるのか、これをもう少しお示しいただくとわかりやすいのではないかとご指摘だと思いますが、よろしくお願いします。

○渡部計画課長

位置関係につきましては、6ページにございますとおり、中原浄水場と国見浄水場というのがいずれも青葉区にございます。さらにたどっていくと、実は水源が大倉ダムを両方とも共通に使っているといったことがありまして、付け加えますと中原浄水場のほうには青下ダムからの水も使っているということもあり、メインになる水源が同じだということは31ページにも示されているところでございます。そういった観点から、水源分散をするよりは、まとめていったほうが管理上もしやすいといった背景がございます。

それから、施設の稼働率についてのご質問もございました。施設能力といういわゆるキャパシティに対して、総配水量の内訳がそのまま比例していないことかと思えますけれども、地域的なばらつきであるとか、それから広域水道からのバックアップの有無ですとか、それから仙台市の水道の特徴で自然流下を使っているといったこともございましたけれども、高さというものが水を配る1つのエネルギーになりますので、そこがどの程度の高さを持っているかというところで、割と高い位置にあるほうが配れるエリアが広いですとか、それから配るときのコストが安いといったことも関わってきます。それから、それぞれ水源が違うわけですから、水を処理する薬品の投入量ですとか、そういったことも違ってきますので、我々やはりなるべくコストをかけずに配りたいといった観点で、最終的なアウトプットとしてこのような総配水量の内訳というものができてきたところでございます。

なお、委員からもご指摘ありましたとおり、この31ページの浄水場の再構築という絵と、それから位置関係等、今後検討して、わかりやすくお示しできるようにしていければと思います。

○太田正委員長

確かにご指摘の点はそのような印象を受けますね。両浄水場をどのようにして更新するかということについて、もう少しわかりやすくということですので、ご検討のほうをお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。51ページになりますけれども、「財政収支見通しと財政運営の考え方」については、いかがでしょうか。料金に対するあり方の検討という形で、基礎的な部分ではありますが、一般市民の方にしてみると、とっつきにくい内容に関わる部分を比較的わかりやすく整理されているように思いますが、この辺を含めまして何かお気づきの点があれば、内容の理解が難しいというようなことも含めて結構ですので、いかがでしょうか。

○西村修副委員長

ちょっと教えていただきたいのは、53ページに「純損益、運営資金残高、企業債残高の推移」というところで、特に令和7、8年ぐらいから企業債残高が右肩上がりになっていって、運営資金残高が右肩下がりですぐ下がってきて、それでも毎年度10～20億円程度の純利益が確保されるということのようですが、これはどのように理解すればいいのかがわかりづらいかなど。純利益が確保されているということは、企業債残高が増えて利子が上がったとしても、まだ大丈夫ということなのではないでしょうか。ちょっとわからないのですが、もし可能であれば、途中で管路に関するコラムがあって、すごくわかりやすくいいなと思っておりましたが、このページだけだったので、例えば料金に関してもコラムなどでわかりやすく解説していただけるといいかなと思いました。

○太田正委員長

ありがとうございます。

確かにご指摘いただいたことはあるかと思えます。特に53ページの、今のグラフのところを具体的にご指摘いただきましたが、53ページに①②③というふうに書いてあることは、実はそれぞれ性質は異なっているもので、純利益というのは損益の要するに収支の部分の部分を言っているわけですね。そして、2番目の運営資金というのは資金ベースの資金の収支のことを言っているわけですね。ですから、純利益でもって黒字になったが、資金は減っていくという話ですね。それで、具体的な資金調達という意味で言えば企業債残高は管理していくけれども、更新事業等があることで増加していく傾向がありますという内容となっています。だから、10億も20億も純利益が出て黒字なのに、運営資金が将来的に厳しくなっていくというのは何故なのか、その辺の説明が確かに十分ではないという気がするので、今の西村副委員長のご指摘も含めて、ちょっとその辺を解説していただけますか。

○脇田財務係長

今回の中間案に、少しわかりやすいようにするために、16ページに「水道事業の財政の仕

組み」というコラムのようなものを設けさせていただいております、そちらで簡単にご説明させていただければと思います。

真ん中にあるイメージ図のとおり、水道事業会計は会計を2つに分けているという特徴がありまして、左の収益的収支、こちらにつきましては1年間の営業活動などから得られる収益とそのための費用を示しているものを収益的収支と呼んでおります。右側の資本的収支については、長期間にわたり使用される水道施設等の整備・更新のための費用とその財源である収入、こちらの2つの会計に分けているという特徴があります。

先ほど委員からご指摘がありました建設改良費は、国見浄水場の更新事業ですとか、老朽管路の更新事業などが該当し、これらにつきましては長期間にわたり使用される水道施設の整備になりますので、資本的収支の会計のほうで処理をしております。

また、その財源といたします企業債、つまり借入金につきましては、管路の更新などの財源に充てますので、資本的収支の収入として管理しております。

その借入金の返済については、元金部分の支払いは資本的収支の支出に計上し、借入金にかかる利息の支払いについては、収益的収支の支出で処理をしているというような状況になっております。

また、補てん財源という制度もございまして、収益的収支で生み出した純利益ですとか、収益的収支の支出のうち現金の支出を伴わない減価償却費など、これらは補てん財源ということで、資本的収支において、不足が生じている部分に充てられるという形になっております。資本的収支の不足額を補てん財源により補てんし、なお余った部分を運営資金残高ということで管理しております。

先ほどご指摘がありました当年度純利益が出ている一方で、運営資金が減っていくということは、このような公営企業会計制度となっているためです。公営企業の会計においては、この補てん財源の制度があるため、収益的収支で純利益を確保する必要があるものと考えておりまして、この当年度純利益のことを公益的・必要余剰額と呼ぶこともございます。

内容が分かりづらいとのご指摘をいただきましたので、さらにわかりやすく説明できるように工夫して参りたいと考えております。

○西村修副委員長

何となくこういう数字を見ると、例えば企業債残高が上がるというのは何か借金が増えているというふうに捉えられるかと思います。そうすると、一体これはどこまで上がっていても

大丈夫なのかとか、たぶんそういうような見方をすると思うので、それについて何か解説をしていただくといいのかなと思います。実際はわかりませんが、運営資金残高は下がってもプラスであればいいですか、純利益については、プラスマイナスゼロぐらいまでだったらいいですか。もしこの基本計画でこの図が出ていたときに、一般の方がどういうふうに理解されるのかということをちょっとイメージしていただいて、何かコラム的な解説をしていただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。

ごもっともだと思います。1つは毎年10億円～20億円程度の純利益という部分が、これは資金的にそれだけあるという話じゃないでしょう。例えば長期前受金みたいなのが入っているから、実際のキャッシュとして純利益がそのまま同額あるというわけじゃないですよ。ですから、そういう意味で言えば純利益は一定程度、例えば10億積み上がっていても、じゃあそれに見合う資金がなければ資金ベースでは減っていく可能性が出てくるということもありますし、西村副委員長がおっしゃったように、上がり続ける企業債残高のカーブを見て、これはどこまで上がるのかという議論にもなるかだと思います。また、資金残高を絶対値でこのぐらいで抑えていくというやり方もあるかと思いますが、あともう一つは身の丈に合った借金というか、そういう意味で言えば返済能力があるのかどうか。実際の1年間の事業収益で返せるものとしてどのぐらいのものが適正なのかという考え方とか、そういうものを少し、おっしゃっていただいたようにコラム的に示していただけると、「ああ、大丈夫なんだな」ということにもなるかと思うので、ぜひご検討をいただけないかと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○久田真委員

今の議論に関連すると思いますが、51ページの「財政収支見通しと財政運営の考え方」のところは、この計画を実行したらこうなりますよという内容なのではないでしょうか。見通しについては、10ページの「仙台市水道事業の将来見通し」にも書かれてありますが、要するにこの計画、ほかの部分もそうですけれども、この計画を実行すると10年後どうなるのかというコンテンツがとりあえず今のところは見当たらない。要はこの計画を立て、10年後も今とほぼ同レベルの水質が確保できますとか、皆さんは潤沢に今までどおりの水を10年後も使えるままでいられますとか、これだけ綿密に立てた計画を実行したら10年後とか将来はどうなるのか

というところの内容は、とりあえず今の段階ではあまり読み取れない。51ページがこの計画を実行して、10年後、あるいは目指した将来像に一步でも二歩でも近づけるというような内容の財政収支見通しであればここでいいですけども、もしそうでなくて、単に将来こうなりそうだというものだったら、10ページの将来見通しになるのではないかと思います。事業効率化により、この折れ線グラフになるのであれば51ページでいいですが、この部分の収まりはどうかなのかなというのが気になったところです。

○太田正委員長

ありがとうございます。

これも大変重要なご指摘ですね。単なる現状分析というか見通しなのか、それとも目標を掲げてその目標を実行したものなのか。

○久田真委員

これだけしっかり計画を立てたから、ずっとこれからも施設を老朽化させず、皆さん方に一定の品質、水質のものを供給できます、しかも財政バランスもとれますとか、51ページはそういうステージではないかと思います。そんな気はしていますけれども。

○太田正委員長

これはよく言われるアウトプットとアウトカムみたいな関係で、例えば耐震化率を上げていきますよといっても、全ての管路の耐震化が一気にできるわけではないので、しかもそれはみんなイーブンにできているわけじゃないし、ある面で言えば事業に手を付けるところの優先順位とか、あるいは執行体制の関係で途中経過がどうしても出てきます。そうすると、一定程度耐震化が進むところがあれば、あるところはまだこれからというところのバランスも出てきます。そういうことの中で、耐震化率何%と言われたときに、じゃあこれで一体自分が住んでいるところの地域は東日本大震災のときの震度7に耐えられるのかといったような、もう少し市民レベルで安心できるのかという説明が欲しいというふうにおっしゃっているのだと思います。このような財政の裏づけとしてどういう事業の成果が生まれるのかと。これによって本当に安心・安全な水質、あるいは水供給といったものが確保されるのかという、そこまで少し踏み込んで説明いただけると、この財政的な意味合いがもっとはっきりするのではないかと、そういうご指摘だと思いますけれども。

○久田真委員

具体的に何%まで達成しますという数値目標まで書かないにしても、前回の委員会が終わっ

た後、報道の皆様方の取り上げ方からすると、この計画ができた後、料金はどうなるのかということが恐らく一般市民の方々の関心事だと思います。ただ、少なくともこの委員会で議論しているのは、料金の内容の是非を議論しているわけではなくて、仙台市の水道というものを未来永劫に向かってちゃんと持続可能なものとして進めるためにはどうしたらいいかということ議論していて、それに見合うメカニズムをしっかりと情報開示して、かつ適正な価格にしていきたいと思いますという考えに基づいて議論をしているわけですから、そういう意味の事業計画だったと思います。ですから、料金についてもこの計画を立てた後どうなるのかというお問い合わせは恐らく来るとは思いますが、それは必要に応じた価格の設定にしますということかなとは思っています。ですから、その辺も少し想定しつつ、コンテンツをもう少し拡充していただいたほうがよろしいのではないかと申上げておりました。

○太田正委員長

どういう形で今のご指摘を入れ込むかということは、少しご検討をお願いします。コラムのような形にすればいいのか、あるいはもう少し本文の中に反映させるのか、ご検討いただくということによろしいでしょうか。

○久田真委員

今度は私のほうの意見ですけれども、今申し上げた、この計画を実行したらどうなるのかということも書いていただきたい。これはコンテンツとして欠落していることなのかなと思ったところです。前回の流れとしてヒト、モノ、カネというキーワードとか、情報、時間、ネットワークとか事業手法、お客様とのコミュニケーションというポイントを持った計画となるわけですが、それぞれの全体の整合性みたいなところをぜひ一度ご確認いただきたいと思います。例えば2ページに3つの輪があって、こういう対応に向けた考え方をお示しになっている一方で、21ページにもやっぱり今後の計画に向けた将来像としてまた同じような形で出ておりますが、これと2ページとの関連性というか、どうつながっているのというのもちょっとよく見えなかったとか、あと8ページにこれまでの計画から抽出してきた課題というのがありますが、人口減少とか担い手不足とか施設老朽化というのは恐らく前回の計画から抽出された課題としてではなくて、新たに持ち上がってきた課題というのも今回の計画には盛り込むべき内容として取り込まれていると思われま。SDGsへの貢献なんかもそうですし、要するに計画の総括によって抽出された課題とともに、計画の総括とは関係のないいろんな課題を、法律改正もそうですね、そういったものも飲み込んで新しい計画ができているという形かなと思いま

すので、そんな流れになっていると整合がとれるのかなと思いました。

あとは、目次のタイトルと太さや、文字の大きさと見えやすさがあまり連動していないかなと。例えば新しい計画の中で方向性の1～12がたぶん一番重要かなと思っておりますが、方向性1、2と眺めていって、「管路更新のペースアップ」というのはその中の1つの重点的な取り組みとして独立して取り上げている内容ですけれども、そちらの文字の方が大きいため、その次に方向性3、4の見出しの位置や上下関係については、揃えたほうが良いと思います。47ページと37ページと27ページはそれぞれ重点的な政策の説明ですが、全て見出しのスタイルが統一されていない。色については、1つ目はオレンジ、2つ目は緑、3つ目は青というふうに揃っておりますけれども、「管路更新のペースアップ」と「水道料金等の在り方検討」と「関係者と連携した災害対応の充実」というのは、22ページでは星印で示されたものの説明書きだから、ここも揃っているべきところですね。ここはちょっと編集上のお話ですので、最終的なところまでに直していただければと思います。どこの部分の記載が一番の本体の部分なのかというのをまずしっかり踏まえていただいて、それを説明するところのコラムなり、こういった取り上げ記事という形でおまとめいただくと、何が計画の本体かというのがはっきり見えてくるので、そこをぜひお考えいただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。

編集上のデザインの決め方も含めて、読み手にとってわかりやすく、何が幹なのか、何が枝なのかということをアピールするようにしてほしいということで、ぜひご検討いただきたいと思います。

久田委員のほうからございましたが、特に2ページの「人口減少社会における課題と対応に向けた考え方」という図と、21ページの3つの将来像に基づく図がどのように関係しているのか、あるいはどういう風な位置づけのもとにあるのかというのを説明いただいたほうが良いかと思います。よろしく願いいたします。

○板橋水道事業管理者

要は内容のわかりやすさという部分で、ポイントとそれを説明する部分を明確に積み上げて、ポイントを追いやすくするという観点のご指摘だろうと思います。基本的にそのとおりだと思います。我々、今回この中間案をつくる中で考えている中身としまして、ストーリーをシンプルにする、もちろんこれは大事なことです。もう一つは、あまり専門的な言い回しを使わない

で、できるだけビジュアルな形で、見て感覚的にポイントがわかるようにしようと、これを重視しております。これは言うは易くというところもございまして、わかりやすくするとだんだん正確ではないのではないかというご意見が出てきますし、先ほどの予算的な話は特に典型的な事例なんですけれども、正確に言えば言うほどだんだんわからなくなるというところがありますので、ある意味ストーリーの全体は比較的平らな言葉で表現して、わかりやすい図とか写真とかそういうものを多く入れましょうと、言葉遣いもできるだけ専門用語を使わないで表現しましょうというのがあります。それを補足する部分を先ほどのコラムでとか、個別の少し詳しい説明というのを補足しようということではやっております。

ただ、現状で先ほどお話がありましたようにレイアウトの点では、実は中間案のところでは十分手が及んでおりません。文字の大きさだとか色使いだとかそういうところ、あと対照するページが飛んでおりますので、それをもう少しわかりやすくつなげるとか、そういうところまでは中間案の段階では実はまだ及んでおりません。正直、これはいろんな方々に見ていただいて、この辺がわかりにくいとか、もう少し細かい説明が欲しいとか、少し正確な言い方にしたほうがいいのか、いろんなご意見をいただいて、それを修正した形で最終案まで持っていきたいというところが今のところの考え方であります。

先ほどのご指摘にいくつか少しコメントをさせていただきますと、例えば53ページの財政収支見通しについてですが、令和7年あたりから企業債残高が増えて資金残高が減っていく。これは実はその前に書いてあることを少しトレースした図となっております、建設改良費のピークというのは従来ではいわゆる大物をつくる、大規模な施設整備をするとそのときに急に建設改良費が増えるということもあります。ここで言いますと、浄水場の整理・統合というのがそれに当たるわけです。ベースロードがじりじり上がっていくというところは管路の更新率のアップというところもありますので、急激に上がるタイミングというのは大きな施設整備の年次と重なってくるというのがあります。

もう一つは、資金残高がそれに連動する形で反作用のような形で落ちていく、これは前回の委員会の中でもありましたけれども、将来世代の負担をやっぱり考慮する必要があると。そうになると、ここに書いてありますように企業債残高を急激に増やすというのは言ってみれば施設整備をするために必要な財源の確保はできるわけですが、借入金だけに依存しますと将来世代の負担がどんどん重くなってしまいます。それを避けるためには、やはり手持ち資金、キャッシュフローをできるだけそれに充てて、将来世代の負担をできるだけ抑制すると、そういう形が

ここに表れていると。

この3つの項目というのは、先ほども説明がありました内部留保的な話を、先ほど委員からありましたように一般の方々がわかりやすい目線と言いますと、いみじくもおっしゃいましたように「そんなに借金が増えていって本当に大丈夫なのだろうか」と一般の人は思うわけですね。あとは、企業関係の方はよくおわかりだと思いますけれども、赤字、黒字というのと倒産する、しないというのはまた別問題でありまして、いわゆる黒字倒産というのがあるように、損益ベースで黒字であってもキャッシュフローがマイナスであれば当然営業は持続できない。何が大事かという、2番目の運転資金の確保、これが一番大事なわけですね。その場合、特に装置工業の場合の運転資金の確保はどうするのかという話になりますと、この一番上の長期収支のいわゆる借入金を抑制、これが一番大きく効いてくるわけです。

もう一つは、それと関連するとちょっとニュアンスは違いますが、赤字が生じたらどうするのですかとか、足元黒字じゃないのですかとか、いろんなことを言われるわけですね。黒字ならいいじゃないかというふうに思う人もいるし、赤字だったら大変じゃないかと言う人もいます。でも、実際はそういう単純な話ではないので、一般の人が目にしやすい項目についてやっぱり触れていく必要はあるだろうというのがこの書き方なんですけれども、ただ先ほどご指摘があったように、例えばこのグラフの中で企業債が増えていくのは先ほど申し上げたようないろんな背景があつてとか、それと対照的に減少していく資金収支はそういう影響があるとか、少し言葉を補うことは確かに必要なのだろうと思います。

それから、2ページにありました概念図ですね、ヒト、モノ、カネという、これはよくいろんなところで取り上げられておりますが、ここで言う狙いというのは、要は従来型の経営計画というのがどちらかというとバランスというものに対するウエイトが非常に低かったのではないかと。拡張の時代には、どちらかというとモノはつくらなくちゃいけない、水道は普及率を上げなくてはいけない。人口もどんどん増えますから、借金をしても将来の負担をそれほど心配する必要はない。職員も増やしていた時代です。経験年数も増えていきます。そういう意味では、右肩が上がっている時代はあまりこのバランスを考慮する必要がなかったと。どちらかというと逆の歯車が回っていく時代だからこそ、これを強調する必要があるというのがこの2ページの意図です。いわば課題を捉えるための視点という意味合いで、後ろのほうにあります目指すべき将来像というのは、これはいわゆるこの計画が終了した時点でどうなるのか、何をしていくのか、どういう姿を望ましいものとしてそれを目指していくのかというものに答える、

いわゆるランドデザイン的なものを示す必要があるだろうと。そういう意味でここに我々が目指すもの、理念というのをまとめたということです。ただ色合いがちょっと似通っているのと、概念図的にはよくある手法ですけれども、丸を3つ並べるというやり方が共通しているのも、何か同じものを語っているように見えてしまいますので、少し色合いとか表現とかは明確に違うような表現を少し工夫する必要はあるのかなと、ご意見をいただいて思いました。それは中間案の段階で整理できるものと、最終案の段階で整理するものと、お時間をいただくところがありますので、その辺は少し検討させていただければと思います。

○太田正委員長

ありがとうございました。

では、だいぶ時間も押していますので、若狭委員、よろしくお願いします。

○若狭久美子委員

8ページの4「環境に配慮した事業運営」に関連して環境などの面から言いますと、33ページの「管の特徴と管路更新」については、破損状況が非常にわかりやすい絵が載っているので、理解しやすく大変良いと思います。

ただ、ひとつ云わせて頂きたいのですが、私たちは水を何不自由なく使っていて、何をしても洗剤を使ってどんどん台所などから流していますが、それは土壌汚染に繋がり、上水道の管路の破損が進む要因のひとつにもなっているのなと思いますので、あまり強い洗剤は使わない方が良いといった様なことも、どこかに載せた方が良いのではないかと思います。少しずれた話かも知りませんが、消費者の努力も促すと言う面で如何でしょうか。

○太田正委員長

ありがとうございます。

非常に適切なお指摘で、事業者の側として受け止めることだけじゃなくて、利用者の側も努力できることがあるのではないかということですよね。

○若狭久美子委員

はい。どうでしょうか。

○太田正委員長

そういう利用者側からできることをもう少し盛り込んでもらいたいということですが、何かできますでしょうか。お願いいたします。

○板橋水道事業管理者

今いただいたお話は、上水道でご利用いただいた水を、洗剤その他を使ってご利用いただいて、排水する場合のお話ということですね。

○若狭久美子委員

はい。

○板橋水道事業管理者

水循環という観点で考えると、上水道とそれからご利用いただいたいいわゆる下水道というのは一体で考えると、そういう考え方もあります。SDGsの考え方のベースにあるのは、そういう部分に分けない、全体で考えるというやり方ですので、我々もそういう認識はあります。ただ、今回の計画、上水道の整備計画の中でその辺をどこまで書き切れるかというのは少し検討させていただきたいと思います。排水部分については、実は下水道の専門部局がありまして、そちらでの計画がありますので、それをどれだけ一般の方にわかりやすくつなげて説明できるかというのは、ちょっとコラム的なものになるのかもしれませんが、検討させていただきたいと思います。

○太田正委員長

よろしく申し上げます。よろしいですか。

続いて、佐藤万里子委員、よろしいでしょうか。

○佐藤万里子委員

教えていただきたいのですが、25ページの水道の品質というところですが、仙台市は水質検査項目が200項目以上ということですが、これは国の水準を上回るということは書いてありますけれども、全国レベルで見てどれぐらい厳しい審査基準なのかとか、そういうものがわかれば、仙台市の安全がもっとわかりやすいとか、あとは平成20年から平成30年にかけて「おいしい」というポイントが上がっておりますが、それはチェックを厳しくしたからそういう「おいしい」という評価につながったのかというところを教えていただきたいのですが。

○菊池浄水部長

まず、レベルの問題ですけれども、25ページにありますように水質基準項目というのは51項目ありまして、そのほかに水質管理目標設定項目とか要検討項目とかいろいろ厚生労働省が示している項目がありまして、それらをほとんど含んだ形で200項目を測定しているということで、これは大都市、東京ですとか横浜ですとかそういうところも大体このぐらいやっていますけれども、100万都市の規模にすればかなり頑張って測定しているということが言えると

思います。

また、平成20年から平成30年にかけて「おいしい」というのが増えているというのは、必ずしもそれが理由かはわかりませんが、平成26年から各浄水場に高度浄水処理ということで活性炭を導入しております。臭気の問題が出た場合にはそれで対応しておりますので、また残留塩素、塩素臭いとよく言われるものですが、それについても極力低減するというような取り組みをしておりますので、その部分が評価されて、「おいしい」というふうな評価をいただいたものだと思います。

○太田正委員長

よろしいですか。

では、佐藤裕弥委員、よろしくをお願いします。

○佐藤裕弥委員

では、私からは本日の基本計画の中間案について少し印象的な部分をコメントしてみたいと思います。

これまでそれぞれの委員の先生方から出たような意見というのはやはり踏まえなければいけないだろうというような印象を持っております。そうした点では、まだまだ見直しの余地があるかもしれません。

一方で、全体としての基本計画の組み立てを見た場合には、いくつかの点でやはり重要な仙台市としての方針、メッセージなんかも込められていて、重要な組み立てになっているかと思っています。例えば、17ページ以降の「関係者との連携・協働」という点でいくつかの方向性等が示されていて、特に17ページでは図として関係者との連携・協働のイメージ、こうしたものが整理されているという点。さらには、これを踏まえてその対応ページとして44ページ以降の将来像3「関係者との連携強化」として、それ以降のページでは具体的にまず思い描けるものについて何ができるのかという組み立てができているという点、こうしたことを鑑みると、今1つの例示としてお話をしましたけれども、今回の水道事業基本計画に盛り込むような点については全体としてしっかりと書き込みはあるかなと思います。ただ、他方でやはりページ間のつながりや、直面している問題とかに多少の読みにくさもあり、今後最終調整に向けてのレイアウトの校正の問題なども残っているという点もあろうかと思っています。

個別具体的な全体の印象としては、やはり今後の仙台市の取り組むべき姿勢、決意の表明的なものがそれぞれの点に少し見受けられるという点、ここは評価すべきではないかと思っています。

こうしたところを鑑みて、今後どういうふうに検討しなければいけないのかをやはり考えなければいけないと思います。

今後、もし時間があるとなればもう少し見直しをすることも考えられますが、ここでの問題はレイアウトとかいろんな読みにくさの問題ですので、通例であれば概要版的なものについては最後に固まった後に出すというのが一般的かもしれませんが、今回のこの中間案に対する概要版的なものを付けることによって、多くの方々の意見を求めるなんていうやり方もあるかもしれないと思います。

1点気になっているのは、質問ですけれども、今後いろんな行政機関のスケジュール等もありますけれども、どのようなスケジュールになっているのか、これは確認の観点から伺えればと思います。

○太田正委員長

ありがとうございました。

最後にご指摘いただいた今後の取り扱いのスケジュールという点については、また改めてお示しをいただきたいと思いますので、前段のところでお褒めの部分が多かったと思いますが、何かコメントがあれば、お願いします。

○板橋水道事業管理者

今、お話のありました今回のケースの中間案の取り扱いのところでは、先ほど委員からもお話がありましたけれども、ポイントをもっとコンパクトにして、あまりお時間のない方にも要点をわかりやすくする概要版という、こういうものが必要だと思っております。パブリックコメントをする際には、今回の中間案の本編を、時間的な制約もありますので直せる範囲という話だと思いますが訂正したものと、要点をコンパクトにまとめたものをつくって、それで一般の方にできるだけ広くご覧いただいて、ご意見をいただくという取り組みはしていきたいと思っております。

あとは、先程来お話にあります、言っていることをどうわかりやすく理解しやすい形にするかということについては、気が付いた部分は実は相当潰してきたつもりではありますが、やっぱりいろんな方にご覧いただいて、ご意見をいただいて直していくというのが必要だと思っております。パブリックコメントもその1つだと思いますし、各委員からご指摘いただいた点も重要なポイントだと思いますので、最終的な整理に向けて今後潰していきたいと思っております。

○太田正委員長

ありがとうございました。

それでは、一応各委員の方々からご指摘、ご意見を頂戴したと思いますが、最後にやはりこれは絶対述べておきたいとか、言い残したことがあるという方がいらっしゃればご発言いただきたいと思いますが、いかがですか。

○有働恵子委員

1点だけ。わかりやすいという意味では、41ページの「新技術導入等による業務の効率化」、これは省略された言葉が並んでいますけれども、これはちょっと一般の方にはわかりにくいのではないかと思います。これを申し上げておきたいと思います。

○太田正委員長

ありがとうございます。ほかには、ございますか。

○久田真委員

随所に出てくるキャラクターの名前を教えてください。資料中には書いてありましたか。

○吉田企画財務課長

「ウォッターくん」です。

○太田正委員長

じゃあ、その愛称もどこかに記載していただけると。ありがとうございました。

それでは、大体ご意見を頂戴したというふうに思います。そこで、先ほどちょっとご指摘にもありましたけれども、今後の進め方について、ご説明いただくことがあるかと思うので、よろしくをお願いします。

○吉田企画財務課長

今の議論の中でも大体お話はさせていただきましたが、この中間案につきましては、今後市議会に報告した上で、市民の方にパブリックコメントということで意見募集を行って参ります。その中で、提案がありました概要版などを付けるというのも考えてまいります。ただ、何分時間的な限りがあるものですから、本日いろいろご意見いただきましたけれども、そのあたりはできる限り文言修正、あるいは見やすさということで工夫して参りたいと思いますけれども、この会議をもう一度開くわけにもまいりませんので、もしよろしければ太田委員長とご相談の上、そのあたりの文言調整をさせていただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

また、パブリックコメントをした上で広くご意見をいただくことがあるかと思えます。それ

を踏まえまして、最終的にまたそれを反映いたしまして、11月下旬以降に次回の第6回検討委員会を予定しておりますので、そこで最終案としてまた改めてお諮りしたいという流れを考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

○太田正委員長

ありがとうございます。

事務局のほうからご説明がありましたように、各委員の方々からご指摘、ご意見が出された事柄につきましては、もう中間案という段階ですので、そこを最終的に盛り込んだ形で克明に書ける形でのものを仕上げていくと。その中には、概要版という形でのわかりやすいものも添付できるようにしていくというようなご説明でした。つきましては、今日お出しいただいた皆様方のご意見が必ずしっかりと反映できるように、私が責任を持って事務局と対応させていただきますので、もしご異議がなければ事務局提案のとおり文言調整や概要修正について、私と事務局のほうにご一任いただけるとありがたいのですが、よろしゅうございますか。

(各委員異議なし。)

ありがとうございます。では、そのように取り計らわせていただきます。

(3) その他

○太田正委員長

今日の会議次第の中で、その他という項目がございます。この機会にというものがあればお出しただけければと思いますけれども。よろしゅうございますか。

それでは、本日の議事録の作成につきましては、私のほかに代表委員の方に署名をいただくことになっておりますので、今回は久田委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしゅうございますか。

○久田真委員

はい。

○太田正委員長

それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

もし事務局のほうから追加があれば、お願いします。

○事務局

特に事務局からはございません。

○太田正委員長

それでは、今日の検討委員会はここまでといたしまして、議事については事務局にお戻しいたします。ありがとうございました。

(4) 閉会

○司会（藤田経営企画係長）

太田委員長、ありがとうございました。

次回の検討委員会は11月下旬ごろの開催を予定しております。日程が決まりましたら、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

お手元にごございます資料のファイルにつきましては、机の上に置いていただければ次回の委員会まで事務局のほうで保管させていただきます。お持ち帰りになられる場合は、次回の委員会の際にお持ちいただければと思います。

これにて第5回仙台市水道事業基本計画検討委員会を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。